

乗務員の業務等の見直しに関する申し入れ団体交渉 申3号「乗務員の業務等の見直し」に関する申し入れ団体交渉 新潟支社の考え方・認識を質す

新潟地本は12月14日、申3号「乗務員の業務等の見直し」に関する申し入れの団体交渉を行いました。9月15日に受けた提案内容は、乗務員の業務や労働時間に関して、これまで地本・支社間で団体交渉を重ねて整理してきた議論に影響する内容であることから、新潟支社における認識を質しました。

出場時間・発車看視について

新潟支社の乗務員行路において、「早目出場」のための労働時間3分が付加されているのかを質すと、支社側は、運転士は3分を含めており、車掌は定められた時刻に出場すれば良いとの回答を示しました。その上で、必要であるから付けているが今後は「雨であっても3分前からそこにいなさい」という指示をやめるとしました。

現在3分前には乗継箇所に着し番線変更やイレギュラーな事態に対応しているが今後はどうなるのかを質すと、異常時は考えずに平常時で算出しているとした上で、無くすことによるリスクは特段考えていないとの認識を示しました。早目出場の見直しに伴いモデル時間から減じる時分について質すと支社側は、文字として見ると3分となるが実測をしながら余裕をもって計るので単純に3分削る訳ではないとしました。

新潟支社の乗務員行路において、「発車看視」の労働時間2分が付加されているのかを質すと支社側は、2分という表記には無いが含んでいると回答し、車掌についても1分以上で離れて良いとあるが含まれているとしました。発車看視の廃止に伴いモデル時間から減じる時分について質すと支社側は、歩いた中で変動はあるが実作業をベースにして



2分以内で発車していく列車のパンタグラフ等の確認はしなくて良いのか質すと、歩いていく中で見てもいい、何かあれば速やかに連絡をしてもらえれば良いとしました。また、通告券の受け渡しや、異常時に手伝う等の作業が発生した場合は、必要な賃金を支払うので、その都度報告して欲しいとしました。

休業管理に関する時間について

点呼箇所と休業室間の移動時間を労働時間とする場合についての考え方を質すと支社側は、原則として労務提供が行われるまでの移動時間は労働時間として扱わないと回答しました。「吉田において乗泊を利用し、対面点呼を行う場合」に「女性車掌が吉田駅で乗泊を利用した場合」に付加される4分についての考えを問うと、男性しか居ない所に女性車掌が入り旧工務区の運転士と同じ建物に泊まる為に4分を付加したとしました。

「起床点呼後における付加時間」の一部見直しによりモデル時間から5分を減じるのかを質すと支社側は、労務実態・労務提供が無い箇所では減ずると回答しました。「起床点呼後における付加時間」

標準集に定められている車掌の帰着点呼について、行っている箇所と行っていない箇所がある理由を質すと支社側は、標準集はあくまでも標準であり、区所ごとに内規を含めて当時の判断で行っているとの考えを示しました。現行での車掌の出場時間の基準を明らかにするよう求めると、車掌標準集に記載のとおりとした上で、早め出場させる場合は付加時間としていると回答しました。



「加時間」5分を設けている理由を質すと支社側は、平成4年から起床点呼から乗務員まで短いケースに付加している、全社的に付いているものであると回答しました。

新潟車両センターの乗泊を利用した場合における点呼時間を「覚醒5分後」とした理由と、「覚醒」とは何であるのかの説明を求めました。

支社側は、起床点呼後の付加5分を新潟支社では「覚醒」と呼んでいたものであり、新潟車両センターにおいては、当直が乗泊のある庁舎から庫の中へ移動したという経緯を考慮して付加していたと回答しました。

その上で、新潟車両センターは点呼箇所からするとともに、吉田駅は総体で見直すとした。

車掌・運転士の作業時間について

本社提案で運転士が行うとされた始発駅でのドア開扉について、指定席拡大時の優等列車も運転士が開けるのかを質すと支社側は、運転士が開けると回答した上で、車掌による早期開扉が必要であれば作業指示で付加時分をつけることとした。

運転士が行う入区点検の指導内容を明らかにするよう求めると、運転士作業標準集に書かれていると回答した上で、在姿状態の確認とは台車、電車全

安全を守り創り出す決意新たに 羽越線脱線事故 献花・慰霊

日本執行部は12月18日に、2005年に発生した羽越本線「いなほ」号脱線事故現場の慰霊碑を訪れ、献花を行い、労働組合として二度と痛ましい事故を起こさないために、職場から安全を創り出していく決意を新たにしました。コロナ禍を機に経営側が変革のスピードアップとして大きな制度変更を矢継ぎ早に提案・実施し、働き方や仕事への向き合い方が大きく変えられようとしている中で、労働者の視点から命を守り安全を守る取り組みの重要性

がより増えています。これからも鉄道の安全確立を最重要課題に据えて、職場から労働組合の枠を超えた安全議論や安全風土づくりに全組合員で取り組んでいきます。



準備時間・整理時間について

「準備時間」「折り返し時間」「整理時間」のモデル時間算出について支社側は、必要な労働時間は確保していくと回答しました。また、あくまでも実作業を

一般、走り装置、ブレーキ装置、ジャンパーの状態などの確認であるとした。

入区点検廃止に伴いその時分を減じるのかを質すと、実測の中で変化はあるとの考えを示しました。また、車種による時間の違いについては、電車、電気機関車、気動車の違いはあるが、電車の形式毎の違いは無いとしました。

基本ベースにし、今後は計測してとんとしました。余裕は見えていないとする支社側に対して交渉団は、点呼が重なるので点呼時間を早めて対応するなど現場の乗務員の努力によって準備時間内に収めている実態を訴えました。支社側は、努力には感謝しているとする一方で、必要な作業が増え出勤時刻から準備を始めても間に合わず時間が足りていないとの交渉団の指摘に対しては、足りていないとの認識は無いとの考えを示し、労使の認識の違いは埋まりませんでした。